

令和3年5月31日開会

総務消防  
常任委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# 総務消防常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和3年5月31日(月)  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 審査事項  
議案第10号 財産の取得について
- 3 所管事務調査
  - ・ 米子消防署南部出張所消防ポンプ自動車交通事故に伴う車両修繕完了報告及び示談書の締結について
- 4 閉 会

~~~~~

## 出席者 (8名)

委員長	小谷	博徳	副委員長	石橋	佳枝
委員	三鴨	秀文	委員	中田	利幸
委員	森岡	俊夫	委員	山路	有
委員	米本	隆記	委員	上原	二郎

~~~~~

## 欠席者 (0名)

~~~~~

## 説明のため出席した者

消防局長	藤山 史郎	消防局次長兼総務課長	赤川 紀夫
消防局予防課長	宇津宮 進	消防局警防課長	多田 儒司
消防局指令課長	細田 恵誠	消防局主査(警防課)	生田圭一郎
消防局警防課救急室長	岩田 幸博	消防局総務課長補佐	清水 賢一

~~~~~

## 事務局の職員

~~~~~

**1 開 会****(午後1時15分)**

○小谷委員長 ただいまより総務消防常任委員会を開会いたします。

~~~~~

**2 審 査 事 項**

○小谷委員長 それでは、日程2、審査事項に入りたいと思います。先ほど本会議から付託されました議案1件について、審査をいたします。なお、審査事項は、お手元に配布しております日程書のとおりでございます。

では、議案第10号、財産の取得についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

○多田消防局警防課長 委員長。

○小谷委員長 多田消防局警防課長。

○多田消防局警防課長 財産の取得につきまして御説明いたします。資料は、資料1議案概要、議案第10号及び議案第10号参考資料、入札執行表を御覧ください。本件は、平成30年に定めました第7次消防力等整備5カ年計画に基づきまして、登録から20年経過となります江府消防署に配備しております災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車について、老朽化に伴う更新整備をお願いするものです。本年4月27日、参加希望型指名競争入札を行い、有限会社森田ポンプと6,028万円で購入契約を締結いたしましたものであります。本車両は、緊急消防援助隊設備整備費補助事業を活用し補助を受けるものであります。財産の取得議案として、組合議会の議決をお願いするものであります。御審議のほど、よろしくお願いたします。以上です。

○小谷委員長 当局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いします。

○森岡委員 すみません。

○小谷委員長 森岡委員。

○森岡委員 入札者のお名前がちょっと聞こえなかったんですけど、もう一度お願いします。

○多田消防局警防課長 委員長。

○小谷委員長 多田消防局警防課長。

○多田消防局警防課長 申し訳ありません。訂正いたします。有限会社岩谷ポンプでございます。

○小谷委員長 よろしいですか。

○森岡委員 はい。

○小谷委員長 ほかに質疑ありませんか。

○山路委員 はい、委員長。

○小谷委員長 山路委員。

○山路委員 お聞きします。年間、救急車の出動は大体1万2,000回ぐらいと記憶しておりますけども、これ、消防車の出動というのは1年間に何回ぐらいになってるのか、お尋ねしたいですけど。

○多田消防局警防課長 委員長。

○小谷委員長 多田消防局警防課長。

○多田消防局警防課長 このたび更新を願っております水槽付き特殊ポンプ自動車でございますけども、20年間で872件の出場をしております。

○小谷委員長 山路委員。

○山路委員 20年間というより、1年間というのでは出ていないわけでしょうか。

○多田消防局警防課長 委員長。

○小谷委員長 多田消防局警防課長。

○多田消防局警防課長 申し訳ございません。現時点で年間の統計を持ち合わせておりませんので、後日報告させていただきます。

○山路委員 はい、よろしいです。

○小谷委員長 よろしいですか。

○山路委員 はい。よろしく申し上げます。

○小谷委員長 ほかに質疑ありませんか。別のないものと認め、質疑を終わります。続いて討論を行います。討論がないようですので、討論を終わります。これより、本件について採決いたします。議案第10号、財産の取得について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○小谷委員長 異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て議了いたしました。

~~~~~

### 3 所管事務調査

○小谷委員長 続きまして、日程3、所管事務調査に入りたいと思います。米子

消防署南部出張所消防ポンプ自動車交通事故に伴う車両修繕完了報告及び示談書の締結についてを調査事項といたします。当局の調査事項の説明を求めます。

○多田消防局警防課長 委員長。

○小谷委員長 多田消防局警防課長。

○多田消防局警防課長 資料は、米子消防署南部出張所消防ポンプ自動車交通事故に伴う車両修繕完了報告及び示談書の締結について、です。本件に関する一連の事故処理が完了しましたので、御報告をいたします。資料の1～5につきましては、当委員会です。既に報告済みの内容であります。事故の概要等から御報告を申し上げます。1、事故事案の概要です。事故事案は、令和2年8月10日正午頃、南部町大木屋地内国道180号線上で発生しました。消防ポンプ自動車と普通乗用車の正面衝突事故であります。この事故により、負傷者3名、及び双方の車両が損傷いたしました。2、負傷者です。普通乗用車運転手、60歳代女性、重傷でございます。消防ポンプ自動車運転手、24歳 消防士 男性、軽症でございます。消防ポンプ自動車助手席、48歳 消防司令補 男性、軽症でございます。3、車両損傷は、双方の車両前面の破損であります。4、事故に係る過失割合です。相手方100%、消防側ゼロでございます。5、人身事故に係る処理でございます。職員2名の補償につきましては、事故当日の受診、治療により軽快し、令和2年9月10日に人身補償に係る示談書を締結いたしております。6、消防ポンプ自動車修繕完了及び示談書の締結でございます。消防ポンプ自動車は令和3年3月30日に修繕を終え、当局へ納車となりました。法定点検等を行い、4月6日より米子消防署南部出張所で運用を開始いたしました。消防車に係る修繕総額は、1,311万4,475円でありました。4月22日に相手方保険会社と当組合の示談書を締結し、5月10日に全額入金となっております。事故車両の修繕につきましては、裏面の写真を御覧いただきたいと思います。本件につきまして、議会の皆様方には多大なる御心配をおかけいたしました。より一層の事故防止を徹底し、再発防止を図ってまいります。以上で交通事故に係る報告を終わります。

○小谷委員長 当局の説明が終わりました。委員の皆さんより質疑、御意見がありましたら、よろしくお願ひします。ありませんか。別にないようですので、質疑を終結いたします。

~~~~~

#### 4 閉 会

○小谷委員長 これをもって、総務消防常任委員会を閉会いたします。

(午後1時25分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務消防常任委員長

小 谷 博 徳